

平成 18 年 12 月 6 日

1・2 号機廃棄物処理建屋内における水漏れの調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成 18 年 11 月 2 日、1・2 号機廃棄物処理建屋 1 階の沈降分離槽室*で、沈降分離槽（B）を点検するため当該槽内の洗浄水を隣接する槽（C）に移送する作業を行っていたところ、午前 10 時 55 分頃、同室内での水の漏えいを示す警報が発生しました。

現場を確認したところ、当該移送作業に使用していた仮設ホースが固定していたロープから外れ、移送中の水が沈降分離槽室内に漏れていたため、ただちに水の移送作業を中断しました。

漏れた水の量は約 3,150 リットル、放射エネルギーは約 5.5×10^5 ベクレルで、槽（C）に回収しました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

(11 月 6 日お知らせ済み)

調査の結果、仮設ホースが固定していたロープから外れた原因は、仮設ホースを上蓋からロープで吊るよう固定（1箇所）していたため、ポンプの起動・停止で生じるホースの脈動によりホースの結び目に緩みが生じ、ロープから外れたものと推定しました。

対策として、今後同様の作業を行う際は、仮設ホースの先端部を専用の固定具を用いて固定することとします。

また、作業前に仮設ホースの配置と固定箇所を定めること、ポンプの起動の際に仮設ホースにずれがないことを確認することについて、要領書に反映します。

さらに、今回の事例を協力企業との会議の場で紹介し、再発防止に努めます。

以 上

*：沈降分離槽室

原子炉冷却材浄化系で使用した樹脂を含んだ排水を樹脂と水に分離させるための沈降分離槽（4基）が設置された部屋。